



いつまでも住み続けたいまち
さらべつ

私たちの議会

139

平成24年2月10日

発行／更別村議会

編集／議会運営委員会



11月28日 産業文教常任委員会の所管事務調査の後、教育懇談会を開催しました。
議員、教育委員、幼稚園長、小中高の学校長が一堂に会し、今後の教育行政に役立てるため、教育の現状、課題について話し合うものです。

2
3

第4回定例会

ゴミの散乱等の防止に関する条例を可決！

4
8

そこが聞きたい「Q&A」

4人が8項目を問う……一般質問

8

国に対して意見書を
提出しました

9

委員会レポート

9

臨時会

10

審議結果
議会日誌

次の定例会は3月です。議会の傍聴にぜひおいでください。

第4回定例会

ゴミの散乱等の防止に関する条例を可決！

第4回議会定例会は、12月9日から19日までの11日間の会期で行われました。

開会日の9日は、条例の制定案1件、条例の改正案11件、一般会計ほか4特別会計の補正予算案と意見書案2件が審議されました。

その内、ゴミ散乱等の防止に関する条例制定の件は担当する常任委員会に付託されました。

最終日の16日には、4人の議員が、8項目について一般質問を行い、理事者の見解を質しました。

また、初日に総務厚生常任委員会に付託された案件を始め、追加提出された条例の改正案1件も含め、提案された議案等は全て可決され、会期を3日間残し、閉会しました。

◎12月9日審議分

条例制定(付託)

▼ゴミの散乱等の防止に関する条例制定は、

不法投棄の防止など清潔で美しいまちづくりを推進するためのものです。

※(総務厚生常任委員会により会期中に審査することになりました。)

条例改正

▼職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件は、

看護師の勤務体制の改正に

伴い夜間看護手当を廃止するものです。

▼税条例等の一部を改正する条例制定の件は、

地方税法等の一部改正に伴い、関連する条文等の改正を行うものです。

▼体育指導委員設置条例及び特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件は、

スポーツ基本法の施行に伴い、体育指導委員をスポーツ推進委員に名称を改めることから関連する条文等の改正を行うものです。

▼運動広場設置条例の一部を改正する条例制定の件は、

屋外ゲートボール場の廃止に伴い関連する条文等改正を行うものです。

▼福祉の里総合センター設置条例の一部を改正する条例制定の件は、

国保診療所の死体検案料、文書料等の改正を行うものです。

※詳細は、国保診療所にお問い合わせ下さい。

▼廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定の件は、

し尿処理手数料の改正を行うものです。

400ℓまで

2千120円

↓2千800円

50ℓ増す毎に

265円↓350円

▼公園設置条例の一部を改正する条例制定の件は、

プラムカントリーパークゴルフ使用料の改正を行うものです。

小中学生

100円↓無料

高校生以上

300円↓200円

回数券、シーズン券、

団体使用料↓廃止

共通シーズン券

1万円↓5千円

▼カントリーパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件は、施設の使用料の制定・改定を行うものです

ミニコテージ 1万4千円
トレイラーハウス 1万2千円

※パークゴルフ使用料は
高校生以上 200円↓150円

以外は、プラムカントリーと同じ改正内容です。

▼定住化促進住宅管理条例の一部を改正する条例制定の件は、

住宅1棟を老朽化により廃止するものです。

▼賃貸住宅建設促進事業助成金に関する条例の一部を改正する条例制定の件は、

平成23年度までとしていた助成期限を廃止するものです。

その他

▼情報拠点施設(ピポパ)及びカントリーパークの指定管理者指定の件は、

2施設の指定管理を次のと

おり行うものです。

指定管理者

㈱さらべつ産業振興公社

指定期間

平成24年4月から

平成27年3月まで

補正予算

▼一般会計補正予算(第5号)

主には、広尾線バス運行助成265万2千円、福祉灯油105万3千円の追加、子ども手当839万3千円の減などにより、合計で22万8千円の減額補正を行い、総額38億2千944万7千円となるものです。

▼国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

〔事業勘定〕

299万1千円の追加補正を行い、総額5億3千415万5千円となるものです。

〔施設勘定〕

1千701万6千円の追加補正を行い、総額4億1千9万5千円となるものです。

▼後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

127万7千円の追加補正を行い、総額4千274万2千円となるものです。

▼簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

66万8千円の減額補正を行い、総額7千815万6千円となるものです。

▼公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

3千828万円の減額補正を行い、総額2億2千763万5千円となるものです。

質疑・応答

◎公園設置条例の一部を改正する条例制定の件

久門議員 パークゴルフ使用料の改正は、指定管理者に対する村の委託料の増加につながるのでは。

村長 集客を増やし、管理者の経営努力に期待したい。委託料の増加は考えていない。**本多議員** 使用料は村の制限以内で指定管理者の定めに従ってはどうか。

村長 条例を改正することで、村内外に使用料を値下



ゴルフ場を設置している形態したがって、使用料も徴収していない。

◎一般会計補正予算(第5号)の件

久門議員 プラムカントリー委託料の補正があるが、芝生管理で除草剤を使用しているがいかがなものか。

産業課長 やむを得ず使用する場合があるが、子どもの利用箇所には控えている。

松橋議員 ①子ども手当の対象者数は。②制度改正による村の持ち出しは。

住民生活課長 ①0歳から中学生で399名。②支給額、負担割合の改正により村持ち出し分は減額。

赤津議員 ①広尾線バス運行助成の増額補正があるが、先の見通しは。②福祉灯油の支給基準は。

副村長 ①赤字に対し国、道の助成残を村が負担しており、乗車率から、今後も負担増となる見込み。

保健福祉課長 ②高齢者、障がい者などの世帯を対象として支給する。全戸に制度内容を周知。

◎12月16日審議分

条例制定(審議)

▼ゴミの散乱等の防止に関する条例制定は、

9日に付託を受けた総務厚生常任委員会で原案可決、委員長の報告どおり決定されました。

条例改正(追加)

▼職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件は、職員給与を人事院勧告に準じた減額改正等を行うものです。



そこが聞きたい

いっぱん
質問

第4回定例会は4人の議員が8項目について一般質問を行いました。質問と答弁の内容を要約してお知らせします。



てん菜増反への助成の考えは

村長—関係機関と協議する。安定生産を強化したい



松橋議員

松橋議員 農業に対する重点

施策について村長に伺いたい。

①農業経営生産対策推進会議の活動で、将来的戦略作物の導入、検討も含め、試験圃の復活と、普及センターの統合等により農家間の情報収集に差が出ており、情報の集約と

伝達をすべきでは。

②甘味資源てん菜への支援として、増反分に対し種子、肥料等の助成の考えは。

③農作業事故防止対策については、基本対策の励行しか行われていない。死亡事故も発生しており、今後の対策等についての考えは。

村長

①従来から新規作物の試験栽培等に積極的に役立てたいと、関係機関、農業者に勧めてきたが、本格的な活用が図られていない。試験

圃活用相談も、要望もない

状況である。村では「にんにく」と葉草「しゃくやく」の試験栽培を行っており、その結果を平成25年度には示して行きたい。普及センターの機構改革により、指導業務に支障があれば、道に申し入れたい。

②甘味資源は、国の重要政策として増産が推進され、北海道は、寒冷地農業の確立を図るための重要作物として奨励されてきた。本村においても主要作物であり、輪作体系を

維持する重要作物である。助成措置は、関係機関と協議することとし、てん菜振興自治体連絡協議会と共に、国策として安定生産できるように、活動を強化したい。

③農作業事故防止対策は農業経営・生産対策推進会議の推進事業として関係者共々、防止対策を進めてきた。対策としては、トラシのファックス送信、低速車マークの配布、ポスター掲示とパンフレット設置などを行ってきた。しかし、今年7月、思いもよらぬ重大な事故が起き、極めて残念に思っており、事故の根絶を目指し、これまでの対策を検証しつつ、必要な対策を行っていききたい。

農地の出し手に対する協力金は

長―国の考えだが、本村には、なじまない

松橋議員 国の来年度概算要

求に、農地の「出し手」に協力を金を交付して、地域の担い手への農地集積を促す農地集積対策が盛り込まれている。農地集積が重要施策となる農地改革の進展状況、課題を伺いたい。

村長 農地集積の進捗状況については、平成21年の農業経営基盤強化促進法の一部改正により、農地利用円滑化団体の設置が義務付けられ、農協と農業委員会の同意を受け、村が円滑化団体として承認を受けている。

農地利用集積円滑化事業

は、農地の出し手の貸付の申し出により、円滑化団体が、面的にまとめ、受け手に利用権設定を行うものである。その利用権設定後、農業者戸別所得補償制度における規模拡大加算として、受け手に規模拡大加算金が交付される。本年8月の制度の周知後、

数件の申し出があり、平成23年度中に、この対応を行う。

なお、平成24年度に、概算要求されている出し手の農地集積協力金については、情報が幅湊し、現在のところ詳細がはつきりしていない。今後、国の情報を把握し、対応していきたい。

これら農地の集積対策、耕作農家の規模拡大対策についての国の考えが、米作地帯を基本にしているものと思われる、本村のような大規模畑作

地帯には、なじまないと思っている。

また、出し手優遇の対策は、売買に関して税の優遇措置を拡大するとか、農業経営者以外のものの農地の保有を制限するとか、対策を強化し、現に生産活動を行っている農業経営者に対し、対策を強化することが基本と考えており、今後、様々な機会を捉え、主張して行きたい。

大震災などの影響下、新年度施策は

村―厳しい状況ではあるが、積極性も必要



本多議員

国は災害復興のため、長期にわたり予算を配分していき、地方に大きな影響が出ると思われる。本村は地方交付税に頼るところが高く、国の動向に大きく左右される状況にある。新年度予算編成にあたり、村長は今日の社会情勢をどのように見ているのか。また村民の生活実態や営業の実態をどのように捉えているのか。その上で新年度の重点施策について伺いたい。

村長

巨額な復興財源確保の問題、医療費や年金、生活保護など、国内の情勢と財政運営は、極めて厳しい状況にある。そして、村の基幹産業の農業では、生産額で100億円を確保するが、生産コスト、農業技術などにより経営格差が広がっている。更に、T P P問題や経営

者の高齢化といった課題が山積している。

村民の生活実態では、村民所得は、この10年で営業所得は16・4%、給与所得は8・0%減となっており、収入の減少分、買い控えや安い物を買いたい傾向にあり、消費が村外大型店等に流れていると推測する。村内消費回復対策と生活弱者と買い物難民と言われる対策の必要性に迫られている。村財政の約半分を占める交付税については、国の税収減と連動し、当然、今年度より厳しい状況になると思うが、震災の復旧復興のた

めには、協力しなければならぬと思うているが、積極性を出すのも必要と思う。

新年度の重点事業は次のとおり。①市街地活性化対策事業「インターネットチェーン開通に伴う誘導看板、駐車場の整備、公園のリニューアル、交通安全対策」②更別村住生活基本計画に基づく若葉団地公営住宅の建替え。③農地・水保全管理支払交付金事業の単独実施。④グループホーム元気の里の改築。

本多議員 東日本大震災、福島原発事故、異常気象による被災を受けた。また、本村に影響を及ぼすT P Pへの参加表明など、暗い1年だった。

どのようになっているのか。また村民の生活実態や営業の実態をどのように捉えているのか。その上で新年度の重点施策

村全体で観光振興の統一的な取り組みを

長——民間も含み、関係機関との連携をより図りたい



高木議員

高木議員 村長自らPR大使となり、積極的に観光をPRするとの方針を掲げているが、道東道開通に伴う対応は、各自治体と比較すると、更別に

温度差が感じられる。庁内のPR大作戦検討委員会、観光協会、どんぐり推進部会等の取組も行われているが、更別インターチェンジ開通まで時間がない。ふるさと館、パークゴルフ場等の施設活用促進、とかち魅力発信推進室や十勝観光連盟との連携強化を進めなければならない。

その為に、村全体の統一的な取り組みが必要と考える。

村長 村の産業形態から、観光に対する意識が薄く、観光振興面の取り組みが遅れ、村のPR不足につながったと思う。今後、基幹産業の農業、

機構の変更や推進室の設置は難しいと思うが、短期間の専門的職員の配置や観光協会の強化、物産協会の設置を進めてはと思うが、村長の考えを伺いたい。

商工業に関しても、情報発信と村の知名度を上げることが重要と考えている。村職員の意識の醸成を図るためにも、検討委員会を設け、「PR大作戦」を積極的に進めていきたい。また、更別インターチェンジの開通を見込み、市街地活性化事業を進めたが、地権者の理解が得られず、先送りとなった計画もある。過去の取り組みの遅れを挽回する難しさを感じている。しかし、村にとって、重要なものと考え、粘り強く、出来るものから確実に実施していきたい。また、指摘のように、村の民

間施設を含め、各種観光施設の運営上、十勝圏、帯広市、十勝総合振興局、十勝観光連盟との連携を、より図っていく。現在、村施設を活用しての「修学旅行等の受け入れ事業」の検討や、新年度、帯広市との職員人事交流、これら推進に掛かる人事配置（臨時職員）等、検討している。

必修となる柔道の指導体制は

長——教員と村内有段者の連携で進めたい

高木議員 新学習指導要領に対する取り組みに関し、教育長に2点伺いたい。①小学校の外国語授業に伴い、「国際交流員」から「外国語指導助手」の設置に移行する予定と聞いている。現在まで進めてきた幼児から高齢者までの外国文化・外国語等の体験活動

への対応はどのように進められるのか。②中学校の武道の必修化については、経費等を考えると《柔剣道場》の利用が望ましいと思うが、また、危険性を伴い、有資格者の民間起用や複数体制の指導の考えは。

教育長

①新年度から、現

在、嘱託職員の「国際交流員」を委託による「外国語指導助手」として計画している。外国文化・外国語等の体験活動等については、委託事業の中で、現行のとおりに対応できるものと考えている。また、現行の事業のほかに、近隣の国際交流関係団体とも連携を

行うべく検討を進めている。なお、小学生向けで「アメリカンキッズ」事業は参加者が極めて少なく当面の間は休止することで検討している。

②武道の種目選定にあつては、地域に馴染みがある「柔道」とし、準備を進めている。柔剣道場を使用することとし、生徒の移動による時間を考えて1日に2時間の授業を行い、集中して授業を組むことで生徒の柔道の習熟を図るという方向で進めている。柔

道着は、授業以外での活用も少ないことから、村の経費で業者からレンタルする方式を考えている。指導については、担当教員は、武道の種目も履修し、一般の必修化により講習を受講、指導の資料も整備され指導は可能と考えるが、よりスムーズな習熟と安全の確保から、村内の有段者の方に、時間講師をお願いし、担当教員と連携し授業を進めたいと考えている。

高齢者施設待機者の解消策は

長―グループホームの改築で定員を増やしたい



久門議員

その解消策は。

②シルバーハウジングの入居者に対する給食の提供を検討しては。

③独居老人の緊急通報システムの設置状況と未設置者への今後の対応は。

④施設入居者で要介護者の避難訓練、誘導体制と訓練の実施状況は。

⑤高齢者に優しい除雪ということで東1条線の南2線から診療所前までの歩道除雪を両

側実施しては。

村長 ①待機者は支援ハウス8名、老人ホーム24名。

介護度、待機状況から緊急を要する待機者は比較的少ないと判断しているが、グループホームの移転改築で定員を増やし、待機者に備えたい。

②社会福祉協議会の配食サービス事業、要介護者は、介護サービスの配食、ヘルパーによる食事の提供など、現行の

介護保険サービスの中で、在宅生活が維持出来ると認識している。

③一般世帯27戸、シルバーハウジング30戸、合計57戸の設置。現在、相談や安否確認の結果、設置が必要と思われる方には、随時設置を勧めている。今後も、民生委員、児童委員と連携し、設置を進めていく。

④福祉施設の避難訓練は、法的に義務付けられ、コム二の里、元気の里の2施設が該当。両施設とも、防火管理者を選任し、消防計画に基づき年2回以上の避難訓練を実施している。



グループホーム元気の里

⑤利用の実態等から、神社側、公営住宅側を除雪してきた。診療所側の除雪については利用実態を踏まえ検討していく。

カントリーパークの屋外トイレの改善を

長―簡易トイレになるが、更新したい

久門議員 カントリーパーク

ゴルフ場の入場者が年々減少している中で、指定管理者も決定された。カントリーパークゴルフ場、道の駅は観光施設として、産業振興、地域振興に重要な役割を担っている。

また、ミニコテージも新築されており、来年には装い

も新たに集客を図っていくと思うが、カントリーパークの屋外トイレについては、既に耐用年数が過ぎた、非常に古い簡易トイレを2基設置している状況である。使いづら

い、臭い、汚いという利用者の苦情の声を直接私も聞いており、利用者から不評を買っている。そこで、環境整備、景観上も改善する考えはないか、村長の所見を伺いたい。

村長 カントリーパーク

の運営に関しては新たな気持ちで取組んで行きたい。屋外トイレについては、既に耐用年数も経過しており、新年度において簡易トイレになると思うが更新したい。

学校給食の放射能汚染の測定は

委員長 教 国 — 国の基準で産地で測定されていると考えている

久門議員 来年1月から幼稚園の給食が始まる。園児、生徒の安全・安心に万全を期すことは申し上げるまでもない。給食に使う食材は安全が確保されていなければならぬが、本州産の食材も冬場にかけて多く使われると思う。その割合と今騒がれている放射性物質の測定についての見解を教育委員長に伺いたい。

ている。

なお、東日本大震災以降を含め、ここ3年間は福島産の物の納入はない。

食材については、産地や外観、食材の温度、賞味期限などの確認を行っており、安全は確保されていると考えている。

また、放射能汚染の可能性がある関東や東北の1都16県の食材が放射性物質の検査対象として国から指定をされ、生産地において測定が行われており、国の基準値をクリアされたものが流通、納入されていると考えて、健康への影響はないものと思う。

本村において、放射性物質の測定を行うにあたって、測定機械の導入費、測定作業の人材、結果の運用等課題があり、現時点では、測定は行わないと考えている。食の安全、安心の観点から不安を持たれる保護者、村民の方もあるかと思うが、ご理解願いたい。

国では、来年4月に新たな



資料写真(学校給食調理場)

意見書

◎TPP協定交渉参加に向けた「関係国との協議開始」に関する要望意見書

農林水産業を基幹産業とする十勝において、関税撤廃を原則とするTPP協定が締結され、何らかの対策がなされなかった場合には、農林水産業のみならず、関連産業を含め5千億円を超える損失と4万人の雇用が失われると予想され、地域そのものが立ちゆかなくなる恐れがある。さらに医療、公共事業、金融、雇用など様々な分野の影響は、国民生活の根幹にもかかわる問題であり、多くの国民が交渉への参加に反対・慎重な対応を強く求めた。国民生活の根幹にもかかわる問題であり、多くの国民が交渉への参加に反対・慎重な対応を強く求めた。国民生活の根幹にもかかわる問題であり、多くの国民が交渉への参加に反対・慎重な対応を強く求めた。

(提出者) 松橋 昌和
(賛成者) 本多 芳宏

国に対し意見書を提出しました

◎地域医療と国立病院の充実を求める意見書

長寿世界一を誇る日本の医療現場は、看護職員などの労働環境の厳しさの中、深刻な人手不足になっている。また、全国的には、公的病院の閉鎖など、地域医療が崩壊しかねない事態が生じている。国立病院は、民間では困難な分野を担い、地域医療でも重要な役割を果たしているが、「経営合理化」を求める意見が出され、「事業規模の縮小、再編など」のとりまとめがされた。住民が、いつでも・どこでも・だれでも、安心して医療を受けることができる、地域医療と国立病院の充実を要望する。

(提出者) 久門 尚二
(賛成者) 高木 修一

EXTRA!!! The Times EXTRA!!!

委員会レポート

産業文教常任委員会

調査事項

教育行政の現状について

▼調査期日 11月28日

▼調査の結果

①教育行政の現状について
教育次長、学校給食センター所長より資料説明を受け以下の状況を確認した。

【学校教育】

・各学校の経営方針に村の教育目標、理念が明確に位置づけられている。

・新学習指導要領に基づく学力向上のための授業時間数の確保、小学校における外国語、中学校における武道・ダンスの必修科目への取り組み状況。

・中札内村との共同設置の指導主事の活動状況。

・小・中学校における特別支援教育の状況。

・小・中学校におけるいじめ、不登校等の状況。

・幼稚園給食の準備状況。
24年1月からのスタートを目指している。施設狭隘のため工夫しながらの対応となる。

【生涯教育】

・東松島市との子ども交流

事業は23年度は震災を受けたが、10名の子どもを受け入れ、無事終了した。

24年度は更別から東松島へ行く年だが、更別が受け入れる形を検討している。

《委員会意見》

・不登校については各校とも実態は無いが、常に警戒心を持ち対応している

とのことであり、また、いじめにあつては中学校で生徒の実態調査を行い、個別対応をとっているとのことだが、いずれも初期対応が重要であり、一層の現場努力を求める。

・学力向上ばかりでなく、学校現場における「人の心を育てる」教育の取り組みに期待したい。

・指導主事については、独自設置であることから教育委員会と学校現場のパイプ役としての活動、特別支援教育における相談など、従来の指導業務を超えた業務を行っている。今後、より効果的な学校現場への指導・支援を期待したい。

②各教育施設の現地調査にお

いて以下の状況を確認した。

・更別小学校：体育館の放送設備、照明設備の改修状況。

・更別中央中学校：屋外トイレの改修状況。屋外テニスコートの地盤状況については今後改修を検討する必要がある。

・コミュニティプール：老朽化による暖房、オゾン発生装置などの設備更新と屋上防水などの建物改修の時期に来ている。

《委員会意見》

・施設の改修、設備の更新にあつては、施設使用の影響に配慮するとともに、事業費が高額となることから、対象物の状態、年数経過だけでなく、財政全体の健全化を考慮し実施を計画すること。以上、報告とする。



23年第5回臨時会で

平成23年11月8日開会の第5回臨時会では、プラムカントリーなどを指定管理できるよう、公園設置条例の改正を可決しました。審議の中でなされた質疑応答の概要は次のとおりです。

赤津議員 指定管理する目的は。

村長 民間による発想の転換で、プラムカントリー利用者の増加、新たな利益を生む経営をしてもらいたい。

本多議員 指定管理導入は村の経費削減の目的もあるのか。

村長 経費を切り詰め、利用者が減つては意味がない。経費の削減ありきではない。

堂場議員 公園内にはふるさと館もあるが、指定管理の対象となるのか。

村長 設置目的が農業振興であり、今は考えていない。

久門議員 すももの里エリアは指定管理の対象か。

村長 対象としていきたい。

24年第1回臨時会で

平成24年1月20日開会の第1回臨時会では、地方税法の改正等に伴う村税条例の改正及びプラムカントリーの指定管理と、それに伴う債務負担行為（※注）などの一般会計補正予算（第7号）を可決しました。

他に中学生の全国スケート大会派遣に伴う助成金の専決承認が認められています。

プラムカントリーの指定管理は次のとおりです。

指定管理者

（株）アドバンス

指定期間

平成24年4月から

平成27年3月まで

※注：地方公共団体が債務を負担する行為をするには予算で債務負担行為として定めておかねばなりません。

今回は、指定管理者が3年間管理運営を行うため、その間、村が支出する管理費用負担を担保するものです。

定例会審議結果

平成23年第4回村議会定例会（12月9日～12月16日）

議案		件名	議決結果
議案	▼条例の制定	・ゴミの散乱等の防止に関する条例制定	原案可決
	▼条例の一部改正	・職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定	原案可決
	・税条例等の一部を改正する条例制定	・体育指導委員設置条例及び特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定	原案可決
	・運動広場設置条例の一部を改正する条例制定	・福祉の里総合センター設置条例の一部を改正する条例制定	原案可決
	・廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定	・公園設置条例の一部を改正する条例制定	原案可決
	・カントリーパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定	・定住化促進住宅管理条例の一部を改正する条例制定	原案可決
	・賃貸住宅建設促進事業助成金に関する条例の一部を改正する条例制定	・職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定	原案可決
	その他	・情報拠点施設及びカントリーパークの指定管理者指定	原案可決
	▼平成23年度補正予算	・一般会計（第5号）	原案可決
	・国民健康保険特別会計（第2号）	・後期高齢者医療事業特別会計（第1号）	原案可決
意見書	・簡易水道事業特別会計（第2号）	・公共下水道事業特別会計（第3号）	原案可決
	・TPP協定交渉参加に向けた「関係国との協議開始」に関する要望意見書		原案可決
	・地域医療と国立病院の充実を求める意見書		原案可決

臨時会審議結果

平成23年第5回村議会臨時会（11月8日）

議案		件名	議決結果
議案	▼条例の一部改正	・公園設置条例の一部を改正する条例制定	原案可決
	・一般会計（第6号）		承認議決
承認	▼平成23年度補正予算	・一般会計（第6号）	承認議決
	・税条例の一部改正	・条例の一部を改正する条例制定	承認議決
議案	・その他	・どんぐり公園プラムカントリーの指定管理者指定	原案可決
	・平成23年度補正予算	・一般会計（第7号）	原案可決

平成24年第1回村議会臨時会（1月20日）

議案		件名	議決結果
議案	▼条例の一部改正	・公園設置条例の一部を改正する条例制定	原案可決
	・税条例の一部改正	・条例の一部を改正する条例制定	承認議決
	・その他	・どんぐり公園プラムカントリーの指定管理者指定	原案可決
	・平成23年度補正予算	・一般会計（第7号）	承認議決
	・一般会計（第6号）		承認議決
	・税条例の一部改正	・条例の一部を改正する条例制定	承認議決
	・その他	・どんぐり公園プラムカントリーの指定管理者指定	原案可決
	・平成23年度補正予算	・一般会計（第7号）	承認議決
	・一般会計（第6号）		承認議決
	・税条例の一部改正	・条例の一部を改正する条例制定	承認議決
議案	▼平成23年度補正予算	・一般会計（第6号）	承認議決
	・国民健康保険特別会計（第2号）	・後期高齢者医療事業特別会計（第1号）	原案可決
	・簡易水道事業特別会計（第2号）	・公共下水道事業特別会計（第3号）	原案可決
	・TPP協定交渉参加に向けた「関係国との協議開始」に関する要望意見書		原案可決
	・地域医療と国立病院の充実を求める意見書		原案可決
	・情報拠点施設及びカントリーパークの指定管理者指定		原案可決
	・職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定		原案可決
	・定住化促進住宅管理条例の一部を改正する条例制定		原案可決
	・賃貸住宅建設促進事業助成金に関する条例の一部を改正する条例制定		原案可決
	・公園設置条例の一部を改正する条例制定		原案可決
議案	▼平成23年度補正予算	・一般会計（第5号）	原案可決
	・国民健康保険特別会計（第2号）	・後期高齢者医療事業特別会計（第1号）	原案可決
	・簡易水道事業特別会計（第2号）	・公共下水道事業特別会計（第3号）	原案可決
	・TPP協定交渉参加に向けた「関係国との協議開始」に関する要望意見書		原案可決
	・地域医療と国立病院の充実を求める意見書		原案可決
	・情報拠点施設及びカントリーパークの指定管理者指定		原案可決
	・職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定		原案可決
	・定住化促進住宅管理条例の一部を改正する条例制定		原案可決
	・賃貸住宅建設促進事業助成金に関する条例の一部を改正する条例制定		原案可決
	・公園設置条例の一部を改正する条例制定		原案可決

議会日誌

11月		12月	
12日	上更別小学校・上更別幼稚園合同学習発表会に議長出席	1日	議会運営委員会
13日	更別小学校学習発表会に議長出席	2日	十勝町村議会議長会定例会に議長出席
15日	全国町村議会議長大会に議長出席	9日	第4回村議会定例会
20日	更別幼稚園保育発表会に議長出席	9日	全員協議会
25日	十勝圏複合事務組合他議会に議長出席	13日	総務厚生常任委員会
27日	ふれあい広場に議長出席	15日	議会運営委員会
28日	産業文教常任委員会	16日	全員協議会
30日	総務厚生常任委員会		

編集後記

▼平成23年は、大震災、それに伴う「フクシマ」の悲慘。更別においても、悲しい農業事故等、暗い話題が多かった1年でした。

▼戦後の高度成長の時代、原発の安全性を疑わず原発マネーで成長してきた日本。廃棄物の処理さえ模索中。自然との共存共栄と、安易に発言しますが、将来、子供達の未来のためにも、疑問には、真に向き合い、方向を示すのが、私達大人の責務ではないでしょうか。

▼議会も、広く村民に理解を求めて、改革を進めるため、議会改革の協議を重ね、出来る事案から取り組む方針です。

▼地域主権と呼ばれて、久しいですが、協働の村づくりに、住民の皆様の参画が一番です。24年は心機一転の気構えで、豊かで安心の村づくりに汗をかきます。どのような小さな事柄でも、声を掛けていただきたいと思います。

（松橋委員 記）